

開 会	
委員長	<p>それでは、第2回 行政評価委員会を始める。審議を始めるにあたって、本日の傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日は傍聴希望者無しです。</p>
委員長	<p>では、議題1、第1回行政評価委員会のまとめの案が【資料2】です。この案は、議事録の内容をベースに、事務局で作成したのですが、委員長の私からはまとめに当たってのポイント等を事務局に伝えていません。</p> <p>順番に確認していくので、付け加える点、訂正等あれば、意見ををお願いします。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>ただし、前回の審議対象だった施策展開の方針（施策評価表）の担当室の方が、前回のように出席されているわけではありません。その点、ご留意ください。</p> <p>&lt; 審 議 &gt;</p> <p>※意見を受けて、まとめ案を加筆・修正したものを第3回にて再度審議する。</p>
委員長	<p>他に意見等がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>次は、議題2「平成25年度の施策評価について」です。</p> <p>本日の審議対象は、前回の委員会で事務局から説明のあったとおり、「児童福祉」「青少年育成」2つの施策分野（8つの施策展開の方針）です。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権</p> <p>【施策】児童福祉</p> <p>【施策展開の方針】『1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります』</p>	
委員長	<p>この施策の事業は義務的なものが多い。いわゆる上乗せ、横出しといった事業もあるだろう。また、市民の満足度を高めるための事業について、市としてやるべきか否かといった視点もある。様々な視点からご意見をいただければと思う。</p>
委員	<p>医療機関との連携はどうなっているか。そういった事業が見当たらないが。妊婦の段階から精神的にサポートの必要な母親を支えるような事業があってもよいのではないか。</p>
子ども家庭室長	<p>恐らく児童福祉の施策ではなく健康・福祉の施策分野にそういった事業があるのではないか。</p> <p>発達が順調でない児童については発達支援センターでより専門的な検査を行っている。また、大きなネットワークとして要保護児童対策地域協議会というものがある。庁内関係部署、医療機関、保健所、警察が支援、保護を必要とする児童の情報を共有しながらフォローしている。</p>
委員	<p>障害を抱える児童増えている。関係機関で連携を取りながら対応しているとのことだが、社会福祉協議会が運営する施設が何カ所かあると思うが、人数が多く飽和状態、伊丹の施設へ行く人もいと聞いている。そのあたり実態把握はしているか。</p>
子ども育成室長	<p>児童デイサービス事業のことかと思う。社会福祉協議会の行っている事業内容は詳しく承知していないが、市立子ども発達支援センターでも就学前児童を中心に行っている。障害認定を受ければどこの施設でも利用できるもので、市境付近の方は伊丹に行くケースも実態としてあるのではないか。サービスを行う施設数については需要に対して概ね充足していると考えます。</p>
委員	<p>母子保健訪問指導事業について、H23年度は「事業費 800 万円」「人件費 1900 万円」、H25年度は「事業費 860 万円」「人権費 3500 万円」、人件</p>

政策室長	費が1600万も増えた原因は何か。 県から市に事務が移譲され保健師を増員したため。
委員	児童福祉総務事業について、事業概要に「課内事務を効率的に執行した」とあるが、これはどういう意味か。
子ども家庭室長	子ども未来部全体の内部管理事務であり、パンフレット印刷費程度しか事業費は執行していない。あとは人件費。
委員長	子育て家庭ショートステイ事業について、これは利用を希望する親が申請し担当部署で申請を受け付け審査するのか。
子ども政策課長	申請は子育て支援課で受け付け、施設と調整しながら預かりを検討する。
委員長	活動指標では利用実人数21名となっている。これは21人の親という意味か。
子ども政策課長	おそらく家庭数だと思う。利用延べ人数はもっと多いはず。
委員長	この制度は一部の人しか知らないのか。周知はできているのか。
子ども家庭室長	実態は特定の人がかかりの日数利用している。幅広く認知されるに至っていない。
委員長	事業費について、こういう施設に預けると費用が発生するのか。その費用を市が負担しているのか。
子ども家庭室長	所得に応じて本人負担もあり補助金等も入っているが、大半は市の負担となっている。
委員長	市を通さず直接施設に話を持っていく親もいるのか。
子ども家庭室長	1泊1万以上するので一般世帯にとっては敷居が高いのではないかと。配慮すべき世帯、保護すべき世帯を拾い上げて支援することが、虐待の防止

<p>委員長</p>	<p>にも繋がると考えている。他の自身体でも同様の事業は行っている。</p> <p>介護保険などは介護認定を受けてからサービスを受ける。市独自でこういった制度を設けるのもよいが、もっとアピールを行い全国的な制度にしていくような動きが必要ではないか。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>上乘せや横出しは各自治体の判断だが、基本この事業は国の制度に基づくもの。</p>
<p>委員</p>	<p>大型児童館の運営について、喫煙などで出入り禁止になった子どもに対するフォローはどうなっているのか。教育委員会、学校、家庭との連携が取れていないのではないか。</p>
<p>子ども政策課長</p>	<p>児童館も福祉施設。目に余るルール違反があれば出入り禁止にもする。現実にはそういった子どもがいれば直接話もするが、対話で対応しきれないケースでは教育委員会に連絡するなど連携を図っている。今後も福祉施設としての方向性を踏まえて対応していく。</p>
<p>委員長</p>	<p>そういったケースがあった場合、学校や民生委員、警察などが連絡を取り合ったり会議を持ったりするのではないか。そういったネットワーク、連携ははどのようにしているか。</p>
<p>教育支援室長</p>	<p>児童館での問題行動は教育委員会にも連絡がある。市民からの通報、苦情も多い。校区における青少年育成市民会議を中心に情報共有している。青少年センターに連絡があれば補導員にも連絡する。センター職員が駆けつけるケース、センターに本人を呼んで指導するケースもある。</p>
<p>委員</p>	<p>青少年育成市民会議の目的は家庭内暴力やいじめの防止と聞いている。構成メンバーの中に保護司会、更生保護女性会が入っている。また資料に法務省のパンフが入っている。保護観察中の青少年などは対象に入っていないとのことだが、市の姿勢が一貫していないように見えるが。</p>
<p>子ども育成室長</p>	<p>青少年育成市民会議は、当初市の職員が事務局を務め活動していたが、H21年度より自主運営となっている。当初のメンバー構成、組織がそのまま引き継がれていると思われるが、市としてはあくまでも校区の中の自主組織と認識している。</p>

<p>委員</p>	<p>制度そのものを否定しているわけではない。非行防止の観点、犯罪を犯した青少年への対応、きちんと切り分けて捉えてほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>事業の費用対効果を考えながら、制度や事業内容の周知を図ってほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>指標の中で「宝塚市は子育てがしやすい環境だと思う」市民の割合が徐々に下がっているが。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>保育所、児童育成会の待機児が多くのが原因の一つではないかと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートの手法はどのようなものか。無作為で対象を選んでいるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>16歳以上の市民の中から無作為で抽出している。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>アンケートの質問内容が細かすぎるのではないか。もっと広い視点で捉えるべき。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>アンケートなどで一番要望が多いのは経済的支援を求める声。市としては一番現実的な問題として待機児対策に優先的に取り組んでいる。</p>
<p>委員長</p>	<p>児童虐待防止施策推進事業において、虐待数が増えているが。宝塚市では虐待が増えていると考えていいのか。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>これまで水面下に隠れていたケースまで、丁寧に拾うようにしているため。虐待に丁寧に取り組んでいると捉えてほしい。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権</p> <p>【施策】児童福祉</p> <p>【施策展開の方針】『2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます』</p>	
委員長	病児保育はこれからするのか。
子ども育成室長	本年4月から1カ所開設している。病院に併設している。
委員長	利用者の感想はどうか。延長保育と病児保育は必ず要望が上がるが、実施すると利用者は一部にとどまる傾向があるようだが。
子ども育成室長	平成12年度から病後児保育を実施している。現在、武庫川右岸左岸で1カ所ずつ計2カ所で実施。稼働率は30～40%と確かに高くない。保護者などからは、病後ではなく病気の時こそ預けたいとの声が上がっていた。本年4月より病児保育を実施、4月57件、5月54件、6月81件、7月84件と利用者は多い。
委員長	病児と病後児保育を一緒にやれないのか。
子ども育成室長	本来、子どもが病気の時くらい休めるという社会づくりが大切かと思う。病気の時はい、病後には保育所に預けて働くという切り分けをしている。
委員長	現実的には病児保育の場所で病後児も預かれれば一番良いのではないか。病後児保育は費用対効果を考えると見直す点が多いように思う。病児保育と病後児保育を同じ場所でできないのか。
子ども育成室長	他市でも病児保育と病後児保育を一緒にやるというのは施設の問題もあり難しいようだ。ただ、病児と病後児で場所が変わるというのは子どもにも負担が大きい。ケースバイケースで柔軟な対応をしているのが現実。
委員	地域児童育成会事業において、定員が1720名、受入れが1264名、待機が49名と、育成会の定員が地域の実情に合っていないのではないか。
子ども育成室長	小学校24校で育成会を運営している。1クラブ40名定員。希望が多ければ2クラブまで増やす。児童数の少ない学校では定員一杯にはならないが、大規模校では待機が2クラブ設置しても待機が発生する。市全体

	で見れば利用児童は定員を下回っているが、校区単位でみると待機が発生しているのが現状。
委員長	学校園施設管理事業の管理員とは警備員のことか
教育支援室長	中学では管理員を置いている。体育館を開放している。受付と施錠等を行う。
委員	地域児童育成会事業について、育成会で働いている人の分も人権費に入っているか。
子ども育成室長	入っています。
委員	地域児童育成会待機児童保育助成事業の人件費はどういうものか。
子ども育成室長	担当の事務費です。
委員	事業費は2団体に渡す補助金か。
子ども育成室長	補助金です。
委員	直営と補助金運営の施設とで人数は差があるのか。
子ども育成室長	直営定員1720人、受入れが1264人。杉の子クラブは定員40人。
委員	直営でなく外出しにすれば人件費が圧縮できるのではないか。
子ども育成室長	事業費は直営も民間も大きく変わらない。直営育成会の人件費については行財政改革の場でも議論された。今の市の方針は直営育成会はそのまま運営し、さらに需要が増えた場合は民間の力を借りていく。
中山委員	今後民間に出す場合は直営並みの人件費を考えているのか。
子ども育成室長	職員並みの人件費までは考えていないが、児童館など同じ子どもに関する職種と同じ人件費で考えていきたい。日替わりや午前午後シフトで業務の当たるなど、雇用が限定されるような人件費では子どもにとって第2

<p>委員長</p>	<p>の家庭である育成会の適正な運用が難しくなる。</p> <p>最後に待機児解消計画の見通しはどうか。</p>
<p>子ども育成室 長</p>	<p>H25.7月に解消計画策定。H27.4月で待機児ゼロを目指す。保育所の待機児は家に一人ということはなく誰かが見ている。一方育成会は家で一人である可能性がある。H25.4月時点49人、H26.4月時点で58人の育成会待機児がいたが、現在ほぼ対応済み。H27.4月に向けて、新年度の育成会の申請受付は年末から年明けになる。大規模校では待機発生が予測される。新設の認可保育所に学童クラブを付設することで対応していきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>今後も待機児ゼロに向けて取り組んでほしい。できれば常に定員に余力があり、必要な人がすぐ利用できることが望ましい。</p>



<p>【基本目標】教育・子ども・人権                  【施策】児童福祉                  【施策展開の方針】『3 安全安心の子育て環境づくりを地域ぐるみで進めます』</p>	
委員	<p>青少年育成事業では、地域で安心して成長できるよう、カウンセラーなどの人材育成もこの事業で行っているのか。</p>
子ども育成室長	<p>引きこもり対策としての場所の開設を行っており、人材育成等は行っていない。</p>
委員	<p>事業費も比較的少額で、他に似たような名前の事業もある。場所の提供だけなら事務事業の再編も考えてはどうか。</p>
子ども育成室長	<p>補助金の関係で2本の事務事業に分かれているが、失業者の雇用と場の開設が事業の主な内容。社会福祉協議会に委託している。</p>
委員	<p>緊急雇用補助金は1年だけだと思うが継続して雇用されているのか。</p>
子ども育成室長	<p>補助金上1年間のみ。正規職員になっていけば別だが、長期の雇用にはつながりにくいようだ。</p>
委員	<p>内容が他の施策と似通っているような気がする。</p>
委員長	<p>民間施設のバリアフリー化について市はどう取り組んでいるか。</p>
政策室長	<p>福祉のまちづくり条例において、100㎡以上の施設については民間でもバリアフリー化が義務化されている。</p>
委員長	<p>関連する事務事業が全部再掲事業だが、普段から施策方針を意識した取り組みがなされているか。</p>
子ども育成室長	<p>安全安心 環境づくり 交通バリアフリー 高齢 障がい 子育て世帯 事業祖ものものは安全 子ども 見守り 関係部局 補導段差 アトム 110 地域力も借りながら                  安全安心、交通バリアフリー、高齢者や障害者対象の事業などの中に、子どもの見守りや歩道のバリアフリーの考え方が含まれているので再掲になってしまう。</p>

<p>委員</p>	<p>施策の中に「地域」という言葉が多く出てくるが、どう施策を進めているのか。</p>
<p>子ども育成室長</p>	<p>アトム防犯グループで子どもの登下校見守りなどを行ってもらっている。子どもの見守り、環境づくりには地域の協力が不可欠と考える。</p>
<p>委員長</p>	<p>例えばアトム 110 番の家など、実際に利用されているのか。また、他の自治体では市民公募で企画書をつのり、その中からピックアップした事業を行っていくような取り組みも行っている。参考にしてはどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>アトム 110 番の家などは現実にはあまり役に立たないのではないかと。行政主体で事業を行わず、地域からの要望や提案に迅速に対応して欲しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>施策展開の方針と主な取り組みの内容がうまくかみ合っていないのではないかと。違和感を感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>地域での見守りなど、市民グループに任せた方が多様なニーズに応えられる。また、無料ではなく協働型事業として委託するなどの方向性も検討してはどうか。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>数年前から子育てクループ支援事業として、子育て相談や仲間づくりなど、様々な分野で活動する民間団体に対して助成を行っている。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権</p> <p>【施策】児童福祉</p> <p>【施策展開の方針】『4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します』</p>	
委員	総合評価中の内容が過去2年変わらず、今年度ようやく変わった。もう少し早く動けないのか。
子ども育成室長	地域の協力がないと実施できない事業もあり、地域への働きかけを行っても責任所在など、諸問題をクリアするのに時間が必要。
委員	施策の主な取り組みとして親学習の実施とあるがそのような事務事業が見当たらない。また利用が極端に少ない事業もあり今後の事業の在り方について検討が必要ではないか。
子ども育成室長	家庭教育推進事業の中で親育ち講座を実施している。
委員長	この施策の目的自体はとても大切なもの。ただ、必ずしも講座、講演でなくてもよいのではないか。費用対効果を考えればパンフレットやホームページに掲載しておいてもよいのではないか。
子ども政策課長	確かに講座参加者は限られる。講座参加者同士の交流等も視野に入れている。
委員	親の問題は子どもに現れる。育成会などで子どもに問題が見られれば、その親にもアプローチしていくといった手法を取っていけば、家庭教育推進事業もより効果的に進むのではないか。
委員長	給付事業に偏りすぎ、利用が少ない事業も続けるのかという点についてはどうか。
子ども家庭室長	利用者の少ない事業ではあるがDVから逃れてきた母子の施設入所であったり、母子世帯への出産施設の斡旋を行ったり、セーフティネットの事業である。国補助事業でもある。

委員長	市の事業として継続していくということか。
子ども家庭室長	庁内でも議論は行っている。より効果的な給付事業について今後も検討していく。

<p>【基本目標】教育・子ども・人権</p> <p>【施策】青少年育成</p> <p>【施策展開の方針】</p> <p>『1 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います』</p> <p>『2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます』</p> <p>『3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります』</p> <p>※内容に関連性が強いため3つまとめたの審議とする。</p>	
委員	ミニたからづか事業とは何か
委員	宝塚市版キッズニアのような事業。疑似就業を通じて社会の仕組みを学ぶもの。
委員	児童館運営事業の中で行っているのか。1日 2日間が指標？
子ども家庭室長	児童館運営事業の中で行っている。2日間開催。
委員	とても盛況と聞いている。
子ども家庭室長	当初は全員入れていたが、安全面も考慮し事前申し込み制に変更した。そのため参加人数が減少している。
委員	青少年育成の施策なのに児童福祉と全く同じ指標が設定されている。
子ども政策課長	児童館利用者の年齢には幅がある。児童福祉分野の対象者も青少年育成の対象者も含まれる。
委員長	難しい面もあるだろうが、もっと青少年育成の分野に相応しい指標を検討してみてはどうか。
子ども家庭室長	こういった施策の進捗を数値で表すのは難しいと感じる。
委員	青少年は何歳までか。
子ども家庭室長	児童福祉法をベースに事業を考えているので基本は18歳未満だが、思春期、就労支援、引きこもり対策など、事業ごとに幅をもたせて考えていきたい。

委員長	引きこもり対策と就労支援など一体で行う自治体もあるが。
子ども家庭室長	部をまたいだ対応も必要になってくるので、連携を密にしながら事業を進めていく。
子ども育成室長	ひきこもり対策だと高校卒業ぐらい。11～38歳ぐらいの年齢幅で相談をいただいている。宝塚若者ステーションで就労に向けた相談、セミナー等を行っている。
委員	青少年音楽活動推進事業について、なぜ音楽だけを特出しで取り上げるのか。対象が279名と少ないようだが。
子ども育成室長	9校で実施。実施していない学校との差について議論もあるが、子どもたちの活動を今後も支援すべきと考えている。
委員長	比較的年齢の若い層に対して もう少し上の年齢層も意識すべきではないか。
委員	対象者も少なく事業として続ける必要が薄いのではないか。また、なぜ音楽だけ別枠扱いになるのか分からない。
委員長	放課後子ども教室の参加者についてどうか。児童館がある中で事業として上手く機能しているのか。
子ども育成室長	放課後子ども教室はまだ未実施の校区もある。子どもの居場所として実施している。その意味では児童館と同じだが、放課後校区から出てはいけないと指導しており、児童館に行けない子どももいる。月1回から毎日開催まで、校区によって実施形態は様々。
委員長	利用実態や児童館との役割分担の在り方について検討してみてはどうか。
子ども育成室長	今の段階で児童館と放課後子ども教室を一本化するのは難しい。
委員長	『2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます』について

	<p>てはどうか。</p> <p>&lt;特に意見無&gt;</p>
委員長	<p>『3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります』についてはどうか。</p> <p>&lt;特に意見無&gt;</p>
委員長	<p>特に意見が無ければ、その2つの施策展開の方針についてはおおむね妥当な進行状況であるとの評価とする。</p> <p>環境浄化事業の人員費が大きく減った要因は何か。</p>
教育支援室長	<p>職員人員費の割り振りを実態に合わせて見直したため。</p>
委員	<p>青少年相談事業で「子どもの心を理解する講座」を行っているがどのような内容のものか。</p>
教育支援室長	<p>京都橘大学の先生と大阪人間科学大学先生に講演をしていただいた。それぞれ参加者は79名、70名となっている。</p>
委員	<p>参加者の評価はどうだったか。</p>
教育支援室長	<p>好評であった。</p>
委員	<p>子どもの非行化について状況はどうか。</p>
教育支援室長	<p>件数は減少。補導員に聞くと街から子どもの姿が減ったと聞いている。子どもの遊び場がLINEなどのSNSに移っているようだ。SNSでのトラブルが非常に増えている。</p>
委員	<p>登下校の見守りをした際にも感じたが、街に子どもの姿が見えない。夏休みなのにどうなっているのかと感じた。行政としてどう考えているか。</p>
教育支援室長	<p>中学では携帯保有率50% 高校になるとほぼ100% 保護者にSNSやインターネットの危険性等について理解してもらう必要がある。</p>

--	--



<p>基本目標】教育・子ども・人権                  【施策】青少年育成                  【施策展開の方針】                  『4 青少年の社会参加と社会人としての自立を支援します』</p>	
委員長	子ども議会と子ども委員会を別々に行うのはなぜか。似ている気がするが。
子ども家庭室長	子ども議会は学校代表として出してもらうので個人の意見でなく学校意見の集約。委員会は公募であり委員個人の意見。
委員	委員11名とあるが応募者は何名か。
子ども家庭室長	11名応募で全員委員になった。
委員	20歳のつどい事業は、青少年が初めて行政と共同で作業をする機会。今後も充実させていってほしい。
委員長	行政は20歳のつどいにどれくらい関わっているのか。
子ども家庭室長	委員会形式で委員の若者たちに任せている。
委員	若者にとっていい機会ではないか。
教育支援室長	小学校年代では2分の1成人式を行っている。20歳のつどいにしても、委員会での企画の段階から参加してもらい、20歳になったらこんなこともできるのだという体験の場になっているのではないか。
委員長	諮問委員会に子どもを入れるとか検討できないか。
教育支援室長	子どもの社会参加も様々。市として今後、子ども議会や子ども委員会などの推移を見守りながら検討していく。

委員長	<p>議題2の審議はここまでとしたい。 議事3「その他」について。意見があれば発言願いたい。</p> <p>&lt;特に意見無し&gt;</p>
委員長	<p>では次回の日程等について事務局より説明願いたい</p> <p>&lt;第3回（8月20日）について事務局より説明&gt;</p>
委員長	<p>では、本日の委員会はここまでとします。ありがとうございました。</p>